

# [12] ゲートボール

1 期 日	平成 29 年 10 月 8 日 (日)	※小雨決行
	受付	8 時 00 分
	開始式	8 時 30 分
	競技開始	9 時 00 分
	表彰式	16 時 20 分

2 会 場 松野町 松野中学校

## 3 種別及び参加人員

- (1) 参加チーム数は 32 チームとする。
- (2) チームは、監督 1 名と競技者 5 名以上 7 名以内(うち、審判員資格者 3 名以上で構成する)。
- (3) 年齢・性別の制限は、なしとする。

## 4 競技上の規程及び方法

- (1) 審判及び競技については、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則及び審判実施要項並びに大会申し合わせ事項による。
- (2) 競技の審判は、相互審判とする。
- (3) コートは土面で 8 コートを設営する。
- (4) インサイドラインの区画はテープを使用し、アウトサイドラインの区画はロープを使用する。
- (5) フリーゾーン内の待機エリアは設置しない。
- (6) 監督・主将の表示マークは腕章とし、各チームが用意する。
- (7) 大会使用球及び審判員腕章は、主催者側で用意する。
- (8) スティックは参加者が持参する。(原則として、認定シールが貼付されていないものは認めない)
- (9) 打順の番号表示は、各チームで用意し、ゼッケンを着用するものとする。
- (10) 先行・後攻は主催者側で決定する。
- (11) 競技の順位決定方法は、次の順序による。
  - ア 勝ち数
  - イ 得失点差
  - ウ 対戦成績
  - エ 同点の場合は、競技規則第 5 章・第 7 条・第 2 項 1, 2 による。
- (12) 競技において、没収試合があった場合には、次のとおりとする。
  - ア 没収の得点は、勝ちチームに 5 点を与え、5 対 0 とする。
  - イ 没収により負けたチームは、成績に関係なく以降の競技に参加することはできない。
- (13) 上記(1)～(12)以外の事象が起こった場合については、大会委員長が決定する。
- (14) 試合の方法は次のとおりとする。
  - ア 予選リーグは 32 チームを 8 コートに分け、各コートでリーグ戦を行う。
  - イ 決勝トーナメントは 12 チームによるトーナメント戦とし、各コート 1 位の 8 チーム及び各リーグの 2 位より成績順で 4 チームが決勝トーナメントに進出する。参加チーム数により変更することがある。

## 5 選考方法

参加申込み先着順とし、定数になり次第締め切る。

## 6 参加資格

愛媛県内に在住している者を原則とする。

## 7 表彰

- (1) 第1位から第4位までに、賞状を授与する。
- (2) 参加者には大会参加記念章を授与する。

## 8 参加申込み方法

所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年9月13日(水)までに下記宛に持参又は郵送で提出すること。

申込先	宛先	提出部数
松野町教育委員会教育課	〒798-2101 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 TEL 0895-42-1118 FAX 0895-42-1391	1部

- (1) 平成29年8月1日(火)から受付を開始する。

## 9 参加負担金

無料とする。

## 10 参加上の注意

- (1) 傷害保険は、主催者側が一括して加入する。
- (2) 参加者は、自己の責任において健康管理に十分配慮の上、参加すること。
- (3) 競技実施中の傷害・疾病については主催者側で応急手当を行うとともに、主催者が加入する傷害保険の保証範囲内にて対応するが、以降の責任は負わない。
- (4) 保護者は参加申込の誓約に同意したものとする。
- (5) 会場までの移動は各個人で対応する。
- (6) 競技に必要な準備物は各選手が用意する。

## 11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む）に記載された個人情報については、以下の愛顔<sup>まが</sup>つなぐえひめ国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 愛顔<sup>まが</sup>つなぐえひめ国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 12 その他

荒天の場合の問い合わせ先は、申込み先（午前7時～）とする。

なお、実施態度の決定は午前7時とする。